ネットワーク・サーバ等保守・運用管理業務委託

特　記　仕　様　書

かずさ水道広域連合企業団

1　件　名

ネットワーク・サーバ等保守・運用管理業務委託

2　目　的

本業務委託は、かずさ水道広域連合企業団（以下「発注者」という。）が運用する庁内 LAN、LGWAN 及びこれを構成するサーバ及びクライアント PC 等の情報機器について、運用管理及び発注者への技術支援を行うとともに、これらで発生する障害や不具合からの迅速な復旧対応等を行うものである。

3　履行期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

4　履行場所

木更津市潮見二丁目 8 番地　外 3 箇所

5　名称の定義

本　　庁：木更津市潮見二丁目 8 番地に在する、発注者の本庁舎
大　　寺：木更津市大寺 346 番地に在する、発注者の大寺浄水場
十 日 市 場：木更津市十日市場 500 番に在する、発注者の十日市場浄水場
新　　田：木更津市新田二丁目 8 番 17 号に在する、発注者の新田庁舎
庁 内 ＬＡＮ：発注者が運用するローカルエリアネットワーク構成
　別紙 1「かずさ水道広域連合企業団 ネットワーク構成図」に示す本庁、大寺、十日市場及び新田に設置される LAN 設備
サ　ー　バ：発注者がネットワークを運用するうえで使用するサーバ（ファイル共有サーバ、ドメインコントロールサーバ及び資産管理サーバ等）
レンタルサーバ：発注者がレンタルするクラウドサーバ（メールサーバ及び外部向けウェブサーバ等）
業 務 用 ＰＣ：発注者の職員が業務で使用する、個人単位で割り当てられたパーソナルコンピュータでクライアント PC
共　用　ＰＣ：発注者の職員が共用で使用する、庁内 LAN に接続するパーソナルコンピュータ
仮　想　ＰＣ：発注者の職員が共用で使用する、庁内 LAN 上にエミュレートされた仮想環境(Hyper-V)で運用するサーバ及び PC
ネ 管 理 者：庁内 LAN を統括管理する発注者の職員で、正及び副のネットワーク管理者
業務担当者：発注者の本業務委託を担当する職員

6　管理体制

⑴　受注者は、本業務の遂行にあたり、以下に示す情報セキュリティ及び機密保持の管理体制を備えなければならない。
　①　プライバシーマーク（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の取得
　②　ISO/IEC 27001（国際規格）の取得

③　上記と同等以上の認定資格

⑵　受注者は、円滑に業務を遂行するため、また、情報漏えい防止及び機密保守の観点から、本業務に携わる技術者を以下のとおり定め、発注者に届け出ること。

①　業務主任技術者

業務従事者に対し、指示・監督を行うもので、ネットワーク及びサーバ等について十分な知識を有し「基本情報技術者」以上の国家資格又は「CCNA（Cisco Certified Network Associate）」以上のベンダー資格等を有する者を選任すること。

②　業務従事者

業務遂行において必要な知識を有し「IT パスポート試験」又はそれに相当するベンダー資格以上に合格しているものを選任すること。

③　上記技術者について、資格の有無にかかわらず、相応の知識と実務経歴を有し、発注者が認めた者であれば、本業務に携わることができるものとする。

⑶　業務主任技術者は、ネ管理者及び業務担当者との連絡を密にし、その指示に従わなければならない。

また、本業務の内容について十分理解し、業務進行に対して手戻りのないよう業務従事者を指導すること。

⑷　業務主任技術者は、本業務に関する一切の事項を処理し、業務の円滑・迅速な進行をはかるとともに、打合せにおいては、打合せ議事録を作成し経過を明確にしなければならない。

⑸　業務主任技術者及び業務従事者は、原則として、千葉県内の本店又は営業所に在籍していなければならない。

7　提出書類

⑴　業務計画書

業務実施にあたり、受注者は、初期の段階で業務計画書を作成し、発注者の承諾を得ること。なお、計画書に記載すべき事項は次のとおりとする。

①　業務概要及び実施方針

②　業務工程及び打合せ計画

③　業務組織及び連絡体制

④　その他必要事項

⑵　保守対応記録

発注者からの問い合わせ事項について、その内容及び対応結果等について書面にて記録し、都度提出すること。

⑶　点検レポート

業務従事者は、10　⑴に示す業務内容について、1 回以上/月実施する定期点検の結果を書面にて記録し、都度提出すること。

なお、重大なものについては、発見次第すぐに報告すること。

⑷　打合せ議事録

打合せについては、議事録を作成し、提出すること。

8　業務時間

本業務の時間は、閉庁日(かずさ水道広域連合企業団の休日を定める条例第2条に定める日)以外の日の8時30分から17時15分までとする。ただし、以下の場合はこの限りでない。なお、業務時間外に係る費用については、受注者の負担とする。

⑴　障害復旧等の対応作業が、発注者の業務に支障をきたす場合（サーバの停止を伴う作業等）

⑵　緊急な対応が必要となる、重大な障害等が発生した場合

⑶　その他発注者及び受注者が協議により必要と判断した場合

9　ネットワーク構成

業務の対象となる庁内LAN及びLGWANの令和5年2月現在の構成は、別紙1「かずさ水道広域連合企業団 ネットワーク構成図」及び以下のとおりである。

⑴　接続機器

インターネット接続：UTM

LGWAN接続：ルータ

拠点間接続：回線接続機器、スイッチ

ネットワーク接続：スイッチ、ハブ等

⑵　本庁、大寺、十日市場及び新田間の接続

本庁⇔大寺：ビジネスイーサワイド利用によるVPN接続

大寺⇔十日市場：私設光ケーブルによる接続

本庁⇔新田：ビジネスイーサワイド利用による接続

⑶　セキュリティ対策

インターネット接続点：UTM（Forti Gate 201F)1台

系統間制御用ファイアウォール：（Forti Gate 200E)2台

ネットワーク認証装置：（NetAttest　EPS-ST05-A）2台

回線接続装置：（SIG200BV4）2台

サーバ：ESET Server Security

クライアントPC：ESET Endpoint Security

⑷　サーバ、クライアントPC

ファイル共有サーバ：（WebServer14、WebServer04）2台

ドメインコントロールサーバ：（LanServer04、NetServer04）2台

アプリケーションサーバ：（AppServer02、AppServer12）2台

バックアップストレージ：（PowerProtect 3300 Appliance）2台

業務用PC：（デスクトップ型、ノート型）186台

デスクトップ型

富士通社製(H30)：CPUインテルCore i5、メモリ4GB、OS Windows10

富士通社製(R03)：CPUインテルCore i5、メモリ16GB、OS Windows10

日本HP社製(H31)：CPUインテルCore i5、メモリ8GB、OS Windows10

ノート型

富士通社製(R2)：CPUインテルCore i5、メモリ16GB、OS Windows10

富士通社製(R3)：CPUインテルCore i5、メモリ16GB、OS Windows10

⑸　業務用 PC の庁内 LAN 接続方法

証明書を用いた認証方式（RADIUS 認証）での接続

無線：本庁事務室、大寺事務室及び大寺会議室で運用

有線：本庁事務室（一部）、十日市場事務室、大寺新管理本館 3 階中央管理室、大寺旧管理本館 2 階理化学試験室及び各会議室等で運用

⑹　ドメイン及び認証管理の冗長化対策：本庁⇔大寺

⑺　本庁 LAN の拡張：本庁⇔新田

⑻　データのバックアップ：本庁⇔大寺、十日市場

⑼　LGWAN：LGWAN ルータ 2 台、LGWAN サーバ 1 台、LGWAN PC4 台

（系統で論理的に分離しているため、該当機器は LGWAN 以外には通信できない構成。）

LGWAN PC（ノート型）

日本 HP 社製：CPU インテル Celeron、メモリ 4GB、OS Windows10

富士通社製(R3)：CPU インテル Core i5、メモリ 16GB、OS Windows10

⑽　VLAN

業務系ネットワーク、LGWAN 及び各個別システム間の業務間通信を論理的に分割し、系統間制御用ファイアウォールにてルーティングし、庁内 LAN を統合的に運用

⑾　対象となる機器

別紙 2「庁内 LAN を構成する機器のうち保守・運用管理の対象となるもの」参照

⑿　対象となるアプリケーション

別紙 3「かずさ水道広域連合企業団で使用しているアプリケーションのうち保守・運用管理の対象となるもの」参照

10　業務内容

⑴　定期点検

受注者は、発注者の庁内 LAN 及び情報機器等について、1 回以上/月の定期訪問(停電や震災等の発生時は、発注者と協議のうえ、必要に応じて適宜)により、以下及び別紙 4「装置別運用保守項目」のとおり定期点検を行うこと。

①　Windows®　Update の動作確認

受注者は、サーバ及びクライアント PC について、Windows® Update の適用状況を確認し、発注者に報告すること。

②　機器通信状態の確認

受注者は、庁内 LAN を構成する機器（無線通信を含む）の通信状態を確認し、発注者に報告すること。

③　イベントログの確認

受注者は、サーバ、UTM 及び認証装置のイベントログの確認を行い、発注者に報告すること。

④　バックアップの確認

受注者は、サーバ及び共有データのバックアップ状況について正常に実施されているかを確認し、発注者に報告すること。

⑤　サーバディスク利用状況の確認

受注者は、サーバディスクの使用率の状況を確認し、その結果を発注者に報告すること。

⑥　セキュリティ状況の確認

受注者は、UTM 及びセキュリティ対策ソフトの運用状況を確認し、その対応状況を確認しその結果を発注者に報告すること。

⑦　点検レポートの作成・提出

受注者は、定期点検で実施した点検結果並びに不具合、障害等の対処内容及び予防策等について、レポートを作成し、発注者に提出すること。

⑵　運用管理

受注者は、発注者の庁内 LAN 及び情報機器等について、LAN 構成の改善策や、ソフトウェアのバージョンアップ等の情報提供を行うこと。

なお、本委託期間において、ネットワーク構成機器に変更が生じた場合は、新規接続機器についても運用管理の対象に含むものとする。

①　Windows® Update の動作確認

受注者は、Windows® Update について、WSUS サーバからのメジャーアップデート適用前に、事前に Microsoft Office（32bit 版及び 64bit 版）、JUST Office、セキュリティ対策ソフト（ESET Endpoint Security 及び ESET Server Security）、設計支援ソフト（AutoCAD LT 2020（令和５年度、別ソフトへ変更予定））、公営企業会計システム及びその他発注者が業務で利用するシステムの動作確認を行い、結果を発注者に報告すること。適用については、バージョンのサポート期限を鑑み、発注者と協議のうえ、適切な時期を決定するものとする。

また、定期点検において、サーバ及びクライアント PC の Update が適用されていない場合には原因を調査し、発注者と協議のうえ、対策を講じること。

なお、令和６年度中に Windows11 へのアップデートを実施予定である。実施時期にあたっては、発注者と協議のうえ決定するものとする。

②　機器通信状態の確認

受注者は、定期点検又は発注者からの報告により、庁内 LAN を構成する機器（無線通信を含む）の通信状態の応答が遅い場合には原因を調査し、発注者と協議のうえ、対策を講じること。

③　イベントログの確認

受注者は、定期点検又は発注者からの報告により、サーバ、UTM 及び認証装置のイベントログに異常が見受けられた場合には原因の調査し、発注者と協議のうえ、対策を講じること。

④　バックアップの確認

受注者は、定期点検又は発注者からの報告により、サーバ及び共有データのバックアップ状況が正常になされていない場合には、原因を調査し、発注者と協議のうえ、対策を講じること。

バックアップの方法やバックアップ先については、発注者と協議のうえ、対策を講じること。

⑤　サーバディスク利用状況の確認

受注者は、サーバディスクの使用率の状況について、必要に応じ、ネ管理者

及び業務担当者への技術支援を行うこと。

⑥　セキュリティ状況の確認

受注者は、定期点検又は発注者からの報告により、UTM 及びセキュリティ対策ソフトの運用状況を確認し、サーバ及びクライアント PC がサイバー攻撃を受けたり、コンピュータウイルス感染等しないよう、事前に対策すること。

⑦　情報資産管理システムの運用

受注者は、発注者が LAN 内で利用している情報資産管理システム（SKYSEA Client View）について、必要に応じ、運用するうえでの支援や Update 等、システム管理に伴う作業を行うこと。

⑧　レンタルサーバの運用

受注者は、発注者がメールサーバ及び外部向けウェブサーバとして使用するレンタルサーバ（Biz メール&ウェブ）について、必要に応じ、運用するうえでの支援やネ管理者又は業務担当者への技術支援を行うこと。

⑨　ドキュメントの更新

受注者は、発注者から提供する「IP アドレス一覧」、「ネットワーク構成図」及び「ラック搭載図」について本委託期間に変更が生じた場合、更新を行うこと。

更新を行った資料は委託期間終了前に発注者に提出すること。なお、更新する情報は発注者から受注者に提供する。

⑩　人事異動に伴う対応

受注者は、発注者の職員の人事異動に伴い、ネットワーク構成の変更、有線 LAN 配線の変更、パソコンの設定変更、ユーザアカウントの作成、その他の対応が必要になったときは、発注者と作業内容の協議のうえ実施すること。

⑶　インシデント時の対応

受注者は、自社に受付窓口を設置し、発注者の庁内 LAN において、マルウェア感染、情報流出、フィッシング、不正侵入、ランサムウェア感染、サービス不能攻撃（DoS 攻撃）などインシデントが発生した場合、以下のとおり対応するものとする。

また、インシデントの発生等を把握するため、アラート通知の検知など、可能な限りメール等による遠隔監視を行う。

①　対応方法

受注者は、発注者からの問い合わせについて、内容を確認したうえで 1 次切り分けを行う。インシデントの内容によっては、電話等による対応を行い、発注者に対し操作等の指示を行うこと。なお、リモート接続による対応は原則として行わない。

また、障害等の内容が電話等では対応出来ないものと判断した場合には、現地に急行し、対応するものとする。

②　原因調査及び復旧作業

受注者は、発生したインシデントについて調査し、原因を特定させ、発注者に報告すること。また、復旧の対応策を検討し、庁内 LAN の運用が停止した場合は復旧作業を行い、正常に動作することを確認する。

なお、サーバ等のネットワーク構成機器において、リカバリが必要である場

合には、発注者と協議のうえ、受注者が実施すること。

③　復旧後の動作確認等

受注者は、インシデントによる障害復旧後、庁内 LAN の運用にかかわる動作確認を行うこと。また、同様のインシデントが発生しないよう、再発防止対策を検討すること。

④　インシデント対応記録の作成

受注者は、発生したインシデントについて、その内容、対処内容と結果、特定された原因及び今後の予防策等をまとめた報告書を作成し、発注者に提出すること。

また、インシデントに対する処理や対策で必要な項目について、発注者への支援を行うこと。

⑷　障害対応

受注者は、自社に受付窓口を設置し、発注者の庁内 LAN 及び情報機器等で発生した不具合や障害等について以下及び別紙 4「装置別運用保守項目」のとおり対応すること。

なお、本委託期間において、ネットワーク構成機器に変更が生じた場合は、新規接続機器についても業務対象に含むものとする。

ただし、ネットワーク構成機器のハードウェア保守は、本委託には含めない。

①　対応方法

受注者は、発注者からの問い合わせについて、内容を確認したうえで 1 次切り分けを行う。障害等の内容によっては、電話等による対応を行い、発注者に対し操作等の指示を行うこと。なお、リモート接続による対応は原則として行わない。

また、障害等の内容が電話等では対応出来ないものと判断した場合には、現地に急行し、対応するものとする。

②　原因調査及び修理手配

受注者は、発生した障害等について調査し、原因を特定させ、発注者に報告すること。また、必要に応じ、機器導入元及びソフトウェア製造元に連絡し、修理手配等を行い、復旧作業が必要な場合においては同席すること。その際、修理に伴い発生する費用（機器のサポート対象外であった場合に発生する費用）については、発注者の負担とする。

なお、サーバ等のネットワーク構成機器において、リカバリが必要である場合には、発注者と協議のうえ、受注者が実施すること。

③　復旧後の通信確認等

受注者は、障害復旧後、疎通確認を実施すること。また、原因機器等のログを採取し、分析を行い、障害の原因を調査すること。

④　保守対応記録の作成

受注者は、発生した障害について、その内容、対処内容と結果、特定された原因及び今後の予防策等をまとめた報告書を作成し、発注者に提出すること。

11　機密保持

受注者は、別紙 5「情報の取扱いに関する遵守事項」に即し、本業務で知り得た一切の情報について、いかなる理由を問わず、他に漏らしてはならない。

12　再委託の禁止又は制限

情報漏えいを防止するため、受注者は本業務を第三者に再委託してはならない。

ただし、本業務の一部について、やむを得ず第三者に再委託をする必要が生じた場合には、あらかじめその業者名、再委託の内容及び理由について発注者に届け出て、発注者の承諾を得なければならない。

13　業務の完了報告

受注者は、当該月の業務が完了したときは、発注者の定める様式により業務完了報告書を作成し、速やかに発注者に提出しなければならない。

14　業務委託料の支払い

業務委託料の支払いは、業務委託料を 12 で除した額の月払いとする。この場合において 1 円未満の端数を生じるときは、最終月で調整するものとする。

15　契約の変更

本業務において、契約の内容を変更する必要が生じた場合には、発注者、受注者間で協議のうえ、契約内容、履行期間及び契約金額を変更することができる。

16　その他

本特記仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合には、発注者、受注者間で協議のうえ、定めるものとする。

別紙１　かずさ水道広域連合企業団　ネットワーク構成図

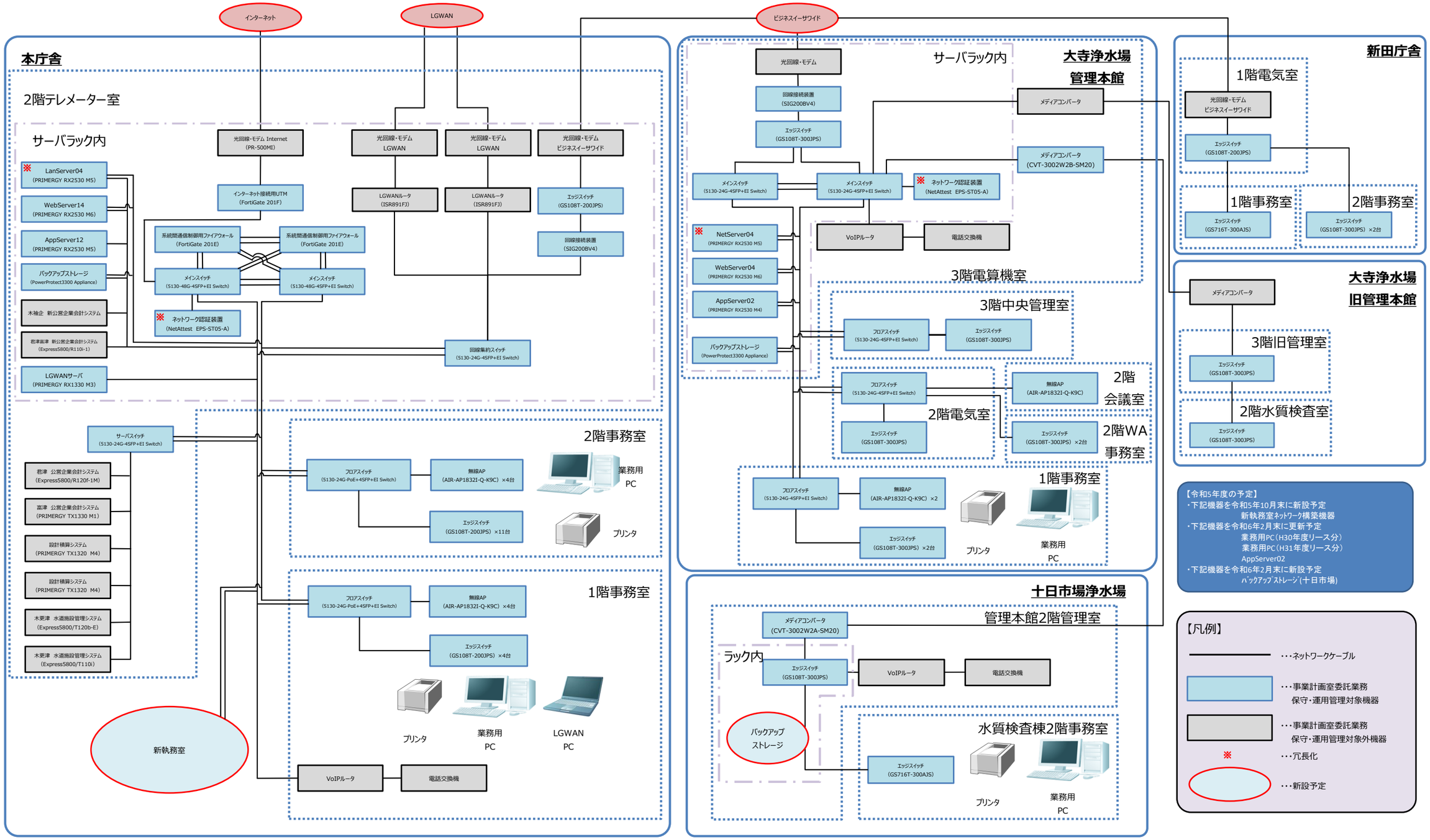

【令和5年度の予定】
・下記機器を令和5年10月末に新設予定
　新執務室ﾈｯﾄﾜｰｸ構築機器
・下記機器を令和6年2月末に更新予定
　業務用PC（H30年度ﾘｰｽ分）
　業務用PC（H31年度ﾘｰｽ分）
　AppServer02
・下記機器を令和6年2月末に新設予定
　ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟｽﾄﾚｰｼﾞ（十日市場）

【凡例】

- ・・・ネットワークケーブル
- ・・・事業計画室委託業務 保守・運用管理対象機器
- ・・・事業計画室委託業務 保守・運用管理対象外機器
- ※ ・・・冗長化
- ・・・新設予定

別紙2　庁内LANを構成する機器のうち保守※1・運用管理の対象となるもの※2

装 置	機 器 名	設置場所	機 器 情 報		
			製造メーカ	機 種 名	数 量※3
業務ネットワークサーバ	NetServer04	大寺3F電算機室	富士通	PRIMERGY RX2530 M5	1台
	LanServer04	本庁2Fテレメータ室	富士通	PRIMERGY RX2530 M5	1台
	WebServer14	本庁2Fテレメータ室	富士通	PRIMERGY RX2530 M6	1台
	WebServer04	大寺3F電算機室	富士通	PRIMERGY RX2530 M6	1台
	AppServer02	大寺3F電算機室	富士通	PRIMERGY RX2530 M4	1台
	AppServer12	本庁2Fテレメータ室	富士通	PRIMERGY RX2530 M5	1台
バックアップストレージ	バックアップストレージ	本庁2Fテレメータ室	Dell	PowerProtect DD3300 Appliance	1台
	バックアップストレージ	大寺3F電算機室	Dell	PowerProtect DD3300 Appliance	1台
業務ネットワークハードディスク	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HDLC4	1台
	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HD-WH4TU3/R1	1台
	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HD-WHU3/R1	1台
	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HDLC4	1台
	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HDLL4	1台
	業務ネットワークHD	本庁2Fテレメータ室	Buffalo	HDLC4	1台
UPS	UPS1	本庁2Fテレメータ室	APC	Smart-UPS SMT 1500RMJ	1台
	UPS2	大寺3F電算機室	APC	Smart-UPS SMT 1500RMJ	1台
	UPS3	本庁2Fテレメータ室	富士通	Smart-UPS SMT 1200RMJ	1台
	UPS4	本庁2Fテレメータ室	富士通	Smart-UPS SMT 1200RMJ	1台
	ネットワーク機器用UPS	本庁2Fテレメータ室	APC	Smart-UPS 1200RM	1台
	BU75RW	本庁1F事務室	オムロン	BU75RW	1台
	BU75RW	本庁2F事務室	オムロン	BU75RW	1台
	UPSS-A3	大寺3F電算機室	UPSソリューション	UPSS-10A3-010RM-NB7/5	1台
	UPSS-A3	本庁2Fテレメータ室	UPSソリューション	UPSS-10A3-010RM-NB7/5	1台
LGWAN機器	LGWANサーバ	本庁2Fテレメータ室	富士通	PRIMERGY RX1330 M3	1台
	LGWAN UPS	本庁2Fテレメータ室	富士通	Smart-UPS SMT 1200RMJ	1台
	LGWAN PC	本庁1F事務室	日本HP	450G3	3台
	LGWAN PC (R3KYOUYOUNOTE**)	本庁1F事務室	富士通	LIFEBOOK A5510/FX	1台
FW	系統間通信制御用ファイアウォール	本庁2Fテレメータ室	FORTINET	FortiGate 201E	2台
UTM	インターネット接続用UTM	本庁2Fテレメータ室	FORTINET	FortiGate 201F	1台
ネットワーク機器	メインスイッチ	本庁2Fテレメータ室	HPE	5130-48G-4SFP+EI Switch	2台
	メインスイッチ	大寺3F電算機室	HPE	5130-24G-4SFP+EI Switch	2台
	サーバスイッチ	本庁2Fテレメータ室	HPE	5130-24G-4SFP+EI Switch	1台
	フロアスイッチ	本庁事務室	HPE	5130-24G-PoE+4SFP+EI Switch	2台
	フロアスイッチ	大寺事務室他	HPE	5130-24G-4SFP+EI Switch	3台
	エッジスイッチ	本庁事務室他	ネットギア	GS108T -200JPS	16台
	エッジスイッチ	新田庁舎電気室	ネットギア	GS108T -200JPS	1台
	エッジスイッチ	本庁事務室	ネットギア	GS108T -300JPS	1台
	エッジスイッチ	大寺事務室他	ネットギア	GS108T -300JPS	8台
	エッジスイッチ	十日市場2F管理室	ネットギア	GS108T -300JPS	1台
	エッジスイッチ	新田庁舎事務室	ネットギア	GS108T -300JPS	2台
	エッジスイッチ	十日市場事務室	ネットギア	GS716T -300AJS	1台
	エッジスイッチ	新田庁舎事務室	ネットギア	GS716T -300AJS	1台
	回線接続機器	本庁2Fテレメータ室	富士通	SIG200BV4	1台
	回線接続機器	十日市場2F管理室	富士通	SIG200BV4	1台
	回線集約スイッチ	本庁2Fテレメータ室	HPE	5130-24G-4SFP+EI Switch	1台
	無線AP	本庁事務室	シスコ	AIR-AP1832I-Q-K9C	8台
	無線AP	大寺事務室他	シスコ	AIR-AP1832I-Q-K9C	3台
認証装置	ネットワーク認証装置	本庁2Fテレメータ室	ソリトン	NetAttest EPS-ST05-A	1台
	ネットワーク認証装置	大寺3F電算機室	ソリトン	NetAttest EPS-ST05-A	1台
業務用PC 共用PC	H30*****	本庁事務室他	富士通	ESPRIMO Q556/R	3台
	H31*****	本庁事務室	日本HP	HP ProDesk 600G	94台
	R2KYOUYOUNOTE**	本庁事務室他	富士通	LIFEBOOK A579/CX	5台
	R3KYOUYOUNOTE**	本庁事務室他	富士通	LIFEBOOK A5510/FX	1台
	R03*****	本庁事務室他	富士通	ESPRIMO Q7010/E	76台
	R05KYOUYOUNOTE**	本庁事務室他		ノート型（4月～）	6台予定

※1 機器のハードウェア保守は含みません。

※2 機器は、令和5年4月予定のものです。

※3 機器の更新や購入により、数量は変更になる可能性があります。

別紙3　かずさ水道広域連合企業団で使用しているアプリケーションのうち保守・運用管理の対象となるもの※1

アプリケーション	内 容	製 品 情 報	
		メ ー カ	製 品 名
レンタルサーバ	メールサーバ及び外部向けウェブサーバ	NTTコミュニケーションズ	Bizメール＆ウェブ
システム	情報資産管理システム	Sky	SKYSEA Client View
ソフトウェア	文書作成、表計算など	Microsoft	Microsoft Office Standard 2019
	文書作成、表計算など	Microsoft	Microsoft Office Professional Plus 2019
	文書作成、表計算など	ジャストシステム	JUST Office 4
	文書作成、表計算など	ジャストシステム	JUST Office 5
	セキュリティ対策ソフト	ESET	ESET Endpoint Security , ESET Server Security
	設計支援ソフト※2	Autodesk	AutoCAD LT 2020

※1　アプリケーションは、令和5年4月予定のものです。

※2　設計支援ソフトは、令和5年度中に別ソフトへ変更予定です。

別紙4　装 置 別 運 用 保 守 項 目※1

装　置	機器名	運用保守項目					
		障害対応	Windows® Update 動作確認	通信状態 確　認	イベントログ 確　認	バックアップ 確　認	ディスク 利用状況確認
業務ネットワーク サーバ		○	○	○	○	○	○
業務ネットワーク用 ハードディスク		○					○
UPS		○					
LGWAN 機器		○		○	○	○	○
FW		○		○	※2		
UTM		○		○	○		
ネットワーク機器		○		○			
認証装置		○		○	※2		
業務用PC 共用PC	H30*****	○	○				
	H31*****	○	○				
	R2KYOUYOUNOTE**	○	○				
	R3KYOUYOUNOTE**	○	○				
	R03*****	○	○				
	R05KYOUYOUNOTE**	○	○				

※1　機器は、令和5年4月予定のものです。

※2　FW、認証装置のイベントログの確認は、異常なログがあった場合に報告すること。

別紙５

情報の取扱いに関する遵守事項

１　業務管理に関する一般事項

⑴　かずさ水道広域連合企業団（以下「発注者」という。）から業務の委託等を受けた者（以下「受注者」という。）は、発注者の業務を行うに当たって、情報を適切に管理しなければならない。

⑵　受注者は、発注者の業務を行うに当たって、情報管理責任者及び従事者を明確にし、発注者の業務で知り得た情報を閲覧・利用できる従事者を限定しなければならない。

⑶　受注者は、発注者の業務で知り得た情報をリストアップし、常に授受の状況を明確にしなければならない。

２　従事者教育に関する事項

受注者は、情報セキュリティに対する意識を従事者に周知させた上で、業務に当たらせなければならない。

３　不正利用に関する事項

受注者は、発注者の業務で知り得た情報をその業務以外に利用してはならない。

４　守秘義務に関する事項

受注者は、発注者の業務で知り得た情報を第三者に開示してはならない。

５　再委託に関する事項

受注者は、やむを得ず業務の部分的な再委託を行う場合は、発注者の担当者の承認を受けるとともに、再委託先においても、この「情報の取扱いに関する遵守事項」を厳守させなければならない。

６　情報資産の返却、廃棄等に関する事項

⑴　受注者は、業務完了時に、不要になった情報資産を返却するか、又は破棄するか発注者の担当者の指示に従うものとする。

⑵　受注者は、不要になった情報資産を破棄する場合は、第三者に閲覧不可能な状態にしなければならない。

７　緊急時の報告義務に関する事項

受注者は、発注者の業務で知り得た情報を漏洩し、紛失し、若しくは事故が想定される場合には、速やかに報告しなければならない。

８　損害賠償等に関する事項

受注者は、情報セキュリティ対策の不備又は瑕疵に起因して、発注者の業務で知り得た情報を漏洩し、又は紛失した場合には、生じた損害を賠償しなければならない。